

百貨店店員をかたるオレオレ詐欺にご注意を！

1 概要

4月17日、高松市内を中心に、百貨店店員をかたるオレオレ詐欺の電話がかかってきたという相談が県警に多く寄せられています。

《電話の内容》

百貨店店員をかたる者から、

「あなたの持っているクレジットカードが、時計売り場で、外国人に不正に利用されようとしています。」

などといった内容の電話をかけてくるものです。

犯人が被害者の自宅まで現金やクレジットカード等を取りに来て騙し取る手口のオレオレ詐欺です。

2 対処方法

- ① このような電話がかかってきたら、最寄りの警察署や警察相談専用電話（#9110）に連絡しましょう。
- ② 現金やクレジットカード等を渡してしまった後でも、被害に気付いたらすぐに警察に相談しましょう。
- ③ このような詐欺の被害の特徴は、慌てて現金やカードを渡してしまうことです。おかしいなと思ったら、まず、身近な誰かに相談するようにしましょう。
- ④ 香川県警では、詐欺電話の特殊詐欺被害の防止のため「振り込め詐欺撃退装置の無料貸出」を行っています。詳細は、香川県警察本部生活安全企画課（087-833-0110）又は最寄りの警察署までお問合せください。

3 見守りポイント

高齢者等から相談された場合は、警察や消費生活センターへ相談するよう勧めてください。また、「2 対処方法」の④にある「振り込め詐欺撃退装置の無料貸出」の利用について検討するように勧めてください。

4 相談窓口

○香川県警察 警察相談専用電話

TEL #9110（携帯電話、PHS、プッシュ回線電話から利用可能。）

ダイヤル回線、一部のIP電話からは、087-831-0110

※夜間及び休日は、警察本部の当直員が相談に応じます。

○高松市消費生活センター

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号 高松市役所1階

TEL 087-839-2066（相談窓口）

相談時間／月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時まで（祝日及び年末年始を除く）